

# 宮崎県立高鍋高等学校 部活動に係る活動方針

1. 目標 伝統である文武両道をさらに推進し、心豊かな人間を育てる

## 2. 活動時間および日数（原則として以下の通りとする）

- (1) 1日の活動時間は平日2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
- (2) 平日は1日、土曜日及び日曜日は1日以上以上の休養日とする。  
第3日曜日は「家庭の日」とし部活動を実施しない。
- (3) 部活動開始時刻は17:00。下校時間は19:30とする。ただし、大会などの関係で特に時間延長が必要な場合は、生活環境支援部へ申請し20:00まで延長できる。
- (4) 休日等の活動は、学習時間の確保のため、午前・午後継続することは避ける。
- (5) 定期考査期間及び中間考査5日前、期末考査7日前、実力考査前日は、練習は禁止する。ただし、大会や発表会が近日中に迫っている場合（大会開始が試験初日から2週間以内で尚かつ派遣規定で定められた5大会）は、所定の様式により部活動係と生活環境支援部長に提出し承認を得ること。ただし、活動時間は1時間程度とし、いずれの場合も必ず部顧問がつくこと。  
また、上位大会（九州大会・全国大会）に出場する部活動については、大会開始日が考査開始日から2週間以上であっても、部顧問から申請があれば審議の上、1時間程度の練習を認める場合がある。その際部顧問は定期考査を考慮して練習に参加する部員を制限する。

## 3. 大会等について

- (1) 派遣費が支給される大会は、年間を通して県内主要3大会、またこれらの直接の上位大会及び派遣委員会で審議したプラス2大会の上位大会とする。
- (2) その他の大会や練習試合等についても模擬試験、課外、検定試験等の日程を考慮し、派遣委員会を通じて判断する。